

# 福 井 県

---

## 「福井県教育振興基本計画（案）」に関する 県民パブリックコメントの募集結果

令和2年3月23日  
福井県教育庁教育政策課

「福井県教育振興基本計画（案）」について、県民の皆様から貴重な御意見をいただき、厚くお礼申し上げます。提出されました御意見の概要等を、以下のとおり公表します。

- 1 募集期間  
令和2年2月18日（火）～3月2日（月）
- 2 提出件数  
40件（6名）
- 3 提出された意見の概要と県の考え方  
別添資料のとおり
- 4 問い合わせ先  
福井県 教育庁 教育政策課 教育力向上グループ  
TEL： 0776-20-0295  
FAX： 0776-20-0668  
E-mail： [kyousei@pref.fukui.lg.jp](mailto:kyousei@pref.fukui.lg.jp)

(別添)

福井県教育振興基本計画（案）に関する  
県民パブリックコメント意見の概要と県の考え方

【全般】（1件）

	御意見	県の考え方
1	「重点的に推進する施策（案）」では、「教職員が輝く働き方改革の推進」が他の3つの重点施策を進めるための土台であることが図示されている。福井の教育の現状と課題を踏まえたものとして評価できるが、計画案にはそうした記述が見られない。第3章の基本理念の中に明記すべきである。	御意見を踏まえ、「重点的に推進する施策」を第4章に追加するとともに、資料において、教職員の働き方改革が学校教育活動の土台であることを明記します。

【方針1 学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力の育成】（5件）

	御意見	県の考え方
2	プログラミング教育よりも、タイピング技術を身につけてほしい。基礎指導に数時間を当て、残りは昼休みや放課後に自主的に練習させることも考えられる。	学習指導要領では、小学校段階で「学習活動を円滑に進めるために必要な程度の速さでのキーボードなどによる文字の入力」を習得させることとされています。タイピングについては、「国語」や「総合的な学習の時間」の中で引き続き指導していきますが、御指摘の点については、今後の施策を進める上で参考にさせていただきます。
3	学習塾や進学塾などは夜12時近くまでやっていて、保護者も子どもも大変である。教員はもとより、働く大人の超過勤務が問題となっているが、児童生徒の超過学習も大いに問題である。この状態で、子どもの自主的な学習態度や探求心、社会への問題意識、人間社会での協調性を養うことなど不可能である。	御意見として承りました。
4	子どもたちの多様な能力の開発のため、県立高校に音楽・美術・書道教員を配置。中学校においても音楽・美術教員の配置。創造力や考える力、協調する力を育成すると同時に豊かな心を養う。	子どもたちの情操を養うため、学校における芸術教育は重要と考えています。必要な教員の確保については、国による安定的な財政措置が不可欠であるため、引き続き国に対して要望していきます。
5	県立高校の子どもが参加する特色ある学校経営。子どもの参加や誇りの持てる事業を行う。	各学校が実態に応じ、「総合的な探究の時間」等において、地域協働活動を通じ、自分の学校や地域に誇りを持つことができる学習に取り組んでいます。
6	タブレット（端末の配備と実践研修の実施）の2項目を1本化。	実践研修については、県立学校だけでなく、小・中学校の教員も対象として実施していくため、記載を分けています。

【方針2 適性や興味関心に応じた文化芸術、スポーツ活動の促進】（1件）

	御意見	県の考え方
7	美術や書道などの文化を伸ばす視点が全くない。コンクール主義に陥った発想であり、音楽とスポーツしか伸びない。	方針2の「文化芸術活動の充実」に掲げた、美術や書道などの授業や文化部活動に外部人材を派遣するなどの施策により、子どもたちが優れた芸術や文化に触れる機会を拡充していきます。

【方針3 豊かな心、健やかな体の育成】（8件）

	御意見	県の考え方
8	早期からの体づくりや、生涯にわたり運動を継続したいと考える子どもが増えるように、養護教諭、理学療法士、作業療法士などと連携をとる体制づくりが早急に必要である。また、運動器検診を行い、ケガなく体を動かすことが楽しいと思う子どもの割合を増やす必要がある。他県では、このような職種が入り、ケガをしないように予防の観点から運動に取り組んでいる。	ケガの予防については、理学療法士や整形外科医、柔道整復師等と連携し、研修会や学校保健委員会において指導しています。 運動器検診の実施については、計画には記載していませんが、学校保健安全法および同法施行規則で規定されており、各学校において適切に取り組んでいきます。
9	今までは、パステル系や女の子向けのランドセルを背負っている男子やスカートを履いている男子、髪の毛を長くしている男子はほとんど見かけなかった。これからは、多くの人々が「似合う」や「かわいい」と思うことを理解するとともに、小学校6年間を安心して生活できるよう、映像で流したり、パンフレットに写真を掲載したりするなどPR活動をしてほしい。また、そうした男子小学生の割合は、それぞれ約30%を目標に実現することが望ましい。	服装や髪型、制服の在り方については、各学校の校則で定められており、その内容は、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況に応じて積極的に見直す必要があります。今後とも、県立学校および市町教育委員会に対して適切な対応を促していきます。
10	公立中学校や高校の一部では、リボンとスカートの男子、ネクタイとスラックスの女子の写真を確実に載せるとともに、広報や映像でのPRなど普及啓発活動に積極的に取り組むことが重要である。できるだけ多くの人に「かわいい」や「かっこいい」、「おしゃれ」などの好印象を与えることも重要である。	
11	県立高校すべてで、女子運動部の男子マネージャーを確実に、積極的に受け入れてほしい。男女それぞれ1～2人、合計2～4人のマネージャーを受け入れることが望ましい。女子マネージャーだけでなく、男子マネージャーも女子選手を世話することがとても大切である。	部活動の在り方については、各学校が各部の実情に応じ適切に判断しています。 部活動の男女比に関する御意見として承りました。

12	<p>今までは、料理部や手芸部、華道部、茶道部など女子主体の部活に所属する高校の男子は少なかった。男子を少なくとも5人受け入れることが望ましい。</p>	<p>部活動の在り方については、各学校が各部の実情に応じ適切に判断しています。</p> <p>部活動の男女比に関する御意見として承りました。</p>
13	<p>今までは、イヤリングやネックレス、カチューシャをつけている中高生男子は少なかった。中学校や高校の一部では、家庭科の授業または特別授業で「アクセサリーの基礎(仮)」をやってほしい。イヤリングやネックレス、そしてカチューシャのつけ方に男女とも魅力を感じてもらいたい。</p>	<p>高校家庭科では、「家庭基礎」、「家庭総合」、「生活デザイン」の中から1科目を履修させることとなっています。「家庭基礎」では、一つの単元の中で被服管理と着装を学ばせており、専門的な「ファッション造形基礎」、「服飾文化」を開講している学校もあります。</p>
14	<p>食育の知識が欠けていると、自分の健康を維持することも、学習の効率を高めることもできない。食育だけでなく、家庭経営学(仮称)という総合科学として、金銭管理や衛生、家族なども学ぶべきである。</p> <p>学校でやるのもいいが、本来は家庭で教える範疇であろう。食育の推進に必要なことは、保護者と児童生徒が家庭と一緒に過ごせる時間を増やすことに尽きる。</p>	<p>食育については、方針3の「食育の推進」に掲げた施策を通じて取組みを推進していきます。</p> <p>家庭科では、家族や家庭、衣食住、消費や環境などに関する内容を取り上げ、主体的に生活を営む力を育むことを目指すこととしており、引き続き学習指導要領に基づき取り組んでいきます。</p>
15	<p>豊かな心を育成するための文化的視点が欠けている。放課後に絵を描いたり、物を作ったりできる場の設定を行う。美術教師や地域の外部指導者を活用して対応。心の発散や調和を行い、いじめや不登校を減少させる方法でもある。</p>	<p>豊かな心を育成するためには、文化芸術活動の充実が重要であると認識しており、方針2の「文化芸術活動の充実」に掲げた施策を通じて取組みを推進していきます。</p>

**【方針4 国際的な視野に立ち、自らの考えを発信する力の育成】(2件)**

	御意見	県の考え方
16	<p>一番大切なことは、やさしい英語を駆使し、身近なことを児童生徒自らが自発的に日常生活の中で使わざるをえない環境に置くことである。</p> <p>そのために、次の手段が考えられる。</p> <p>① SNSを利用し、外国の児童生徒と1対1の交信をする。パソコンがあれば、家でも日常的にできる。</p> <p>② 英語使用デーや英語使用タイムを設け、児童生徒も教職員も英語でコミュニケーションを図る。</p> <p>③ 校内案内板などは全て英語を併記する。</p>	<p>子どもたちが外国語に触れる機会を充実させることは重要であると認識しており、方針4に掲げた、修学旅行等であるさと福井を英語で発信する取組みや、遠隔授業・研修システムを活用して海外の生徒と探究的な学習を実施するなどの施策を通じて、外国語教育の充実を図っていきます。</p> <p>また、その他の御意見については、今後の施策を進める上で参考にさせていただきます。</p>

17	「自ら考えを発信する」は、どこで自ら考えるのか。県立高校において、福井県ゆかりの岡倉天心の著書「茶の本」を英訳で学ぶ。日本の文化と彼の思想を知ることによって国際的視野を学ぶことになり、英語の勉強にもなる。	各教科の副教材の取扱いについては、各学校において適切に判断されています。 副教材の選定に関する御意見として承りました。
----	--	--

【方針5 特性や心情に配慮し、誰もが安心して学べる教育環境の整備】（6件）

	御意見	県の考え方
18	児童生徒に対する「学校生活における満足度調査」や教職員に対する「教員生活における満足度調査」を実施し、学校生活の改善を期待したい。	各学校において、年3回、児童生徒を対象とした意識調査を実施し、授業改善や学校行事の見直しを行っています。 教職員を対象とした意識調査は実施していませんが、教職員の意識については、教育委員会や学校の管理職による面談等を通じて適切に把握し、学校運営に生かしていきます。
19	誰もが安心して学校教育を受けられることは最も大切なことである。教員が弱者を大切にす視点を弱く守る心を持つことが大切であり、そのための研修は大いにすべきである。その上で、いじめのない学級、いじめのない学校をつくる努力が大切である。教育委員会が、教員や現場をいじめることはあってはならない。	御指摘の点については、方針3に掲げた「人権教育の手引」を活用した教員研修や、方針8に掲げたハラスメント等の不祥事の根絶を図るための研修等を通じて、教職員が多様な価値観や考え方を尊重できるよう努めていきます。
20	不登校生に対する理解と支援に学校をあげて取り組む。まずは、支援員やカウンセラーの増強を図る。不登校生のカルテを作り、息の長い継続的な支援を行うシステムを作る。	スクールカウンセラー等の増員については、国による安定的な財政措置が不可欠であるため、引き続き国に対して要望していきます。 また、本県では、累計5日欠席した児童生徒を対象に支援の状況を記録する「状況シート」を作成し、教職員間での情報共有を図るとともに、進級時の引継ぎや小中連絡会等の情報交換の場でも活用しています。
21	絵画治療の推進。絵を描かせることにより心の変化を起こすことができるので、より多くの美術教員をカウンセラーと兼任、退職者の活用なども行えるとよい。	児童生徒一人一人の相談に適切に対応できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充や、SNS等を活用した相談窓口の開設など教育相談体制の充実を通じて、誰もが安心して学べる教育環境の整備を進めていきます。
22	自立支援センターの設置について、生徒に関わる機関が増えることは賛成。	計画に基づき事業を進めていきます。
23	特別支援学校での農業体験はよいと思う。	

【方針6 ふるさとを愛する心と社会に貢献する志の育成】（8件）

	御意見	県の考え方
24	<p>子どもの教育のアウトカムは、成人した時に心も体も元気で、社会や身近な人に貢献できる仕事、活動ができること。そのため、長期的にアウトカムを見ていく必要がある。今回の計画は、長期的な視点が欠けている。どんな大人になりたいか、どんな仕事に就きたいかを考えられるようにキャリア教育を充実する必要がある。</p>	<p>計画は、5年間で取り組む施策を体系化したものですが、短期的な結果にとらわれず、長期的な成果も見ていくことが重要であると認識しています。</p> <p>御指摘の点については、方針6の「キャリア教育の推進」に掲げた施策を通じて、将来の進路や職業など児童生徒が自らの人生を設計していく力の育成に努めていきます。</p>
25	<p>すべての子どもが将来の夢を持てるような支援が必要であり、トップアスリートやエリートを育てることを重点的なアウトカムにしないでいただきたい。理数グランプリなどはごく一部が参加するものであり、公民館等の地域のいろいろな世代が交流できる場で、子どもたちが地域の課題に対してどのように解決できるかを考える場の提供を増やしてほしい。</p> <p>そして、地域の就職率、将来の目標や夢を持っている子どもの割合、地域活動に参加している割合をアウトカムにしてほしい。</p>	<p>計画では、方針6の主な達成目標として、「県内高卒生が県内に就職した割合」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合」、「将来の夢や希望（目標）を持っている児童生徒の割合」などを掲げています。</p> <p>また、地域の課題解決を考える機会については、方針6に掲げた、小・中学校における企画提案型の体験学習や、高校における探究的な学習を通じて、充実させていきます。</p>
26	<p>豊かな心と健やかな体は、自然の中で生活することで自然に育まれる。現在の子どもたちには頻繁に野山で遊んだり、農業体験をしたりすることが必要であり、教育カリキュラムにきちんと組み込む必要がある。</p>	<p>御指摘の点については、小・中学校の特別活動や総合的な学習の時間等を活用して、自然体験活動や農林水産業の体験活動を促進していきます。</p>
27	<p>今までの進学校は、先生や生徒が大学進学しか考えていなかったり、専門学校や就職の存在を知らなかったりすることがほとんどだった。このままでは、就職指導経験不足や県内の人口減少につながる。</p> <p>県立高校の進学校すべてで、就職指導や専門学校への進路指導に積極的に取り組むことが重要である。</p> <p>また、普通科に就職・公務員コースを新設して、資格取得やビジネスマナーなどを身につけ、専門学校進学や就職する人数を増やしてほしい。</p>	<p>人口減少が進む中、普通科高校の生徒の県内就職は大変重要であると考えています。</p> <p>各高校では生徒の希望に応じた進路指導を実施しているところであり、引き続き、生徒が将来の進路や職業を自ら選択できるよう適切な進路指導を行っていきます。</p> <p>具体的には、県内企業訪問や就職ガイダンスの紹介、公務員試験対策講座の実施、専門学校のオープンキャンパスへの参加等を通して自らの進路を考え、選択できるよう情報の提供と支援を行っていきます。</p>
28	<p>1つ目は、進学校の先生が生徒に大学進学を強要したり、勧めたりしてはいけない。勉強量の負担が重いため、体を壊す心配があり、規則正しい生活が乱れやす</p>	

	い。2つ目は、進学校の先生や生徒が大学進学にこだわってはいけない。先生が大学進学ばかり考えてしまうと、専門学校への進路指導と就職指導の取組みができなくなり、就職指導の経験不足が深刻になる。これらの2つをポスターやチラシなどで呼びかけてほしい。	
29	ものづくりや事業所訪問、伝統芸能体験については、職業系高校の生徒だけでなく、普通科の生徒なども対象に体験したり、系統的に学べるようにするとよい。また、生徒の興味の変化に応じて、転校が容易にできる柔軟な教育システムの整備も望ましい（普通科高校から職業系高校への転校など）。	普通科高校では、1年生を対象に県内企業訪問を実施しているほか、優れた技術を有する県内企業を紹介する冊子を配布するなどして、県内の企業を知る機会を充実させています。 高校の転入については、本人が希望し、志願校が受入れを認め、試験に合格すれば可能です。今後も、生徒の希望を尊重した進路指導に努めていきます。
30	「高校におけるふるさと教育の充実」や「キャリア教育の推進」に記載されている取組みは素晴らしい。大切だと思うので、積極的に進めてほしいが、学校でこのための時間を十分に確保できるのか心配である。 また、計画では企業について学ぶことを強く意識しているように感じるが、農林水産業やものづくり、個人経営を学ぶなど、バランスの取れたキャリア教育が必要である。	現在、県立学校では、ホームルームや総合的な探究の時間、家庭科等の授業を活用してふるさと教育を実施しています。 また、御指摘の点については、方針6の「社会や地域を担う人材の育成」に掲げた施策を進める上で参考にさせていただきます。
31	主権者教育を徹底すること。一人一人が主体的に社会に参加していくことや選挙に行くことを教える。「君の一票が社会を作る」等を徹底して教える。スウェーデンの社会科の教科書など参考にできる。福沢諭吉の「学問のすすめ」などもテキストとして使える。	政治や選挙への関心を高めることは重要であると認識しており、方針6の「主権者教育等の推進」に掲げた、選挙管理委員会事務局と協力した講習会等の実施などの施策を通じて推進していきます。

【方針8 新たな時代を見据えた教育環境の整備】（6件）

	御意見	県の考え方
32	先生の当たり外れが保護者の間で囁かれていると聞く。子どもにとって大変不幸なことである。新規採用の吟味はもちろんだが、現職教員の研修に力を入れないと教員自体が輝けないようになる。	教員の世代交代が進む中、教員の専門性や資質・能力の向上を図ることは重要であると認識しています。 現職教員については、「福井県教員育成指標」に基づき、教職経験に応じて実施する基本研修に加え、県の教育課題や最新の教育動向等に対応した研修等を実施しており、今後とも、教員の専門性や資質・能力を高める研修の充実に努めていきます。

33	<p>〔現状と課題〕に「学校・教員の業務を見直すとともに、教員自身も働き方を見直し、仕事と生活の両立や健康維持に努めていく必要」と書かれているとおり、業務の見直しがまずなされるべきである。しかし、〔主な施策〕では、教員の意識改革や勤務時間管理が1番目に来て、業務の適正化・効率化が2番目に来ている。重点が何かをはっきり示すためにも、①と②の順番を入れ替えるべきである。</p>	<p>方針8の「学校における働き方改革の推進」に掲げた施策は、「福井県学校業務改善方針」を踏まえて記載していますが、施策の順序により軽重を付けているものではありません。</p>
34	<p>1年単位の変形労働時間制は、労働基準法上、恒常的な時間外労働がないことや、労使協定の締結が導入の前提となっている。この条件に合致しない学校現場には導入すべきでない。</p>	<p>変形労働時間制の導入については、計画に掲げた課題の整理を進めた上で検討していきます。</p>
35	<p>県立高校の魅力化を図る上で、施設設備の整備充実は急務である。「施設整備の検討」ではなく「施設の整備」、「在り方を検討」ではなく、「在り方を検討・整備」とすべきである。</p>	<p>生徒数は減少傾向が続くことが見込まれるとともに、社会状況の変化や生徒・保護者のニーズに対応するため県立学校の魅力化は必要と考えています。      厳しい財政状況を踏まえ、記載は原案のとおりとさせていただきますが、いただいた御意見については、魅力ある県立学校づくりを検討する上で参考にさせていただきます。</p>
36	<p>高校の入試改革。中学区に戻すか、小学区制にする。より高校受験競争を緩和。地元で大切に18歳まで育てることは、地元に戻ってくる可能性が広がり、人口流出の歯止めになる。</p>	<p>御意見として承りました。</p>
37	<p>教員の主体的研修、教育観や思想をしっかりと持ちえる研修を行い、愛ある教育、愛ある学級・学校経営を支援する。教育思想に欠ける内容が多いので、大学の教員等にも入ってもらい、たたき台を作してほしい。</p>	<p>本県では、大学教員等の協力を得ながら、「福井県教員育成指標」を定めており、当該指標を踏まえ、教員研修の内容を検討しています。この指標では、教育的愛情や使命感、倫理観・人間性・社会性などの「素養」や、業務改善や学年経営・学級経営などの「マネジメント・人材育成」といった、これからの教員に求められる資質・能力を定めています。今後とも、教員の専門性や資質・能力を高める研修の充実に努めていきます。</p>

【その他】（3件）

	御意見	県の考え方
38	<p>すべての子どもが生き生きと将来の目標を持って過ごせるように地域の人材も巻き込んだ計画をお願いしたい。</p>	<p>計画が広く県民に理解・共有されるよう周知に努めるとともに、県民や市町、関係機関等と連携しながら、社会全体で計画を推進していきます。</p>



39	この計画に基づき本県の教育がますます発展し、21世紀を担うたくましい人間が育つことを心から願う。	御意見として承りました。
40	日本の教育で一番改革すべき点は、先生も児童生徒も余裕がもてるカリキュラム、学習内容を徹底的に精選し、学校教育に余裕を持たせ、探究心と自主性、社会性を育てる教育をすることである。	御指摘の点については、今後の施策を進める上で参考にさせていただきます。